

平成27年12月7日（月）

（午後3時25分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は2項目質問いたします。

1項目め、市民プールのサービス向上に向けてでございます。去る9月議会で、市民プールの料金引き上げが決定いたしました、市民の皆さまからは依然料金が高いとの声を聞きます。

しかし、一方で本市の財政状況が厳しいこともあり、値上げに関しては私も理解しておりますが、今後の市民プールの運営、財政状況を考えた上で、さらなる市民プールの満足度、サービス向上もあわせて考える時期であると思うが、見解をお聞きいたします。

2項目めです。小・中学校区内の適正な通学範囲とは。

来年4月には橋本市内3中学校統合がスタートし、従来の通学範囲がさま変わりするような場所もある中で、これを機に全体的に見直しが必要であると考えます。

そこで、お聞きいたします。現在、市内小・中学校校区について見直し予定、また問題など、市はどのようにお考えか、見解をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（中本正人君）19番 小西君の質問項目1、市民プールのサービス向上に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）市民プールのサービス向上についてお答えします。

市民プールについては、平成3年に完成した50m10コースの競泳プール、その後、平成4年に子どもプール、平成7年には子どもから大人までが楽しめる流水プールが完成したことで、多くの市民が楽しめる施設として毎年にぎわいを見せていますが、20年以上の経過により施設の老朽化は避けられないものとなっており、維持管理経費についても、今後増大することが予想されます。

今般、使用料、手数料等に関する基本方針による市内各施設の使用料の値上げに伴い、プール使用料も上がることとなりますが、一方、利用者へのサービスの一つとして、今回の補正予算で債務負担限度額3,000万円を計上しており、子どもプール、流水プール周辺の老朽化したプールサイドシートを張り替える改修を行います。

また、今後においても、運動公園の指定管理者ともサービス向上について十分協議を行い、修繕や改修を行うことで施設を長く維持するとともに、利用者の皆さんには、今まで以上に安全で快適なプールにしていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。

また少し同じような話にもなるんですけども、まず、市民の方々に、友人等、子育て世代の若い世代、よくプールを利用される方々

に、値上げが決まってから報告も兼ねているんな話もしてきたんです。その点だけ、もう一度ご認識をしていただきたいというか、思いますのでお話しさせていただくと、やっぱり、その年代の方々、よく利用される方々のお話を聞くと、今の現状のままで値上げはつらいなという意見がほとんどでした。本当に財政のこともあるんですけども、その声を踏まえて、本市はどのようにお考えか、もう一度お聞かせください。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）壇上でもお答えしましたが、今回、3,000万円の債務負担の限度額を設定をさせていただいて、プールサイドシートの張り替えをさせていただく予定としております。なお、今回この3月末で、プールも含む運動公園の指定管理者が、指定期間、契約期間が満了して、新しく今議会で運動公園の指定管理の選定も文化スポーツ振興公社ということで提案をさせていただいております。それが決まるという、この議会でご承認をいただくということが前提になるわけですが、公社といろんなことを、どういうサービスの向上が図れるかということは検討はさせていただいております。

一つ、9月議会でもお話がありました日よけ、日陰を少しでも多く確保できるように、テントの増設も考えていただいております。それから、売店のお話もいただきましたですけども、その辺についても、今回指定管理も議案として出させていただいた、ご承認をいただくということが前提になりますが、公社のほうでもいろいろと検討をさせていただいているところでございます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

今、答弁いただきましたようにサービスを検討すると。その中で日陰、テント、また売

店等々というお話をいただいているんですが、本当にそのとおりでして、いろんな方に聞くと、やっぱり一番これがあったらいいなというのでいくと、飲食の売店というんですか、この声が非常に多かったなと思うんです。というのが、子どもを連れてプールへ朝から行きますと。じゃあ食べるものがないので、朝から弁当をお父さん、お母さん、つくって、うちでも子ども4人いますけど、それだけ人数分の弁当を持っていくだけでも、荷物もすごい多くなってきました。また、夏場ですから、朝弁当つくって持っていったとしても、陰のところに置いてあったとしても、やっぱり気温等との関係で、昼頃には腐ってしまってちょっと食べにくいなというふうな声とかも聞いているんですね。

なので、ちょっとそこの辺、売店に絞ってもう一度お聞きしたいというのが、何年か前からそうなんですけども、売店は検討しますという、いろんな議事録を読ませていただく中で、次また契約を更新を迎えるという、それまでに内容をしていっていただけたらなと思う中で、もう一度、売店に対してどのように具体的に検討していくのか、もし内容がありましたら答弁お願いいたします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）公社のほうでは、売店について、できるかできないかというところの会議を開いていただいているというふうに聞かせていただいておりますが、なかなか、過去やっておったものを一旦休止した、廃止したということもございまして、難しいいろんな課題もあるようでございます。

今議会が終わりましたら、公社と詰めていきたいなというふうには考えておりますが、なかなか難しい問題も多々あるように聞いております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番(小西政宏君)ありがとうございます。

答弁としては、飲食はちょっと難しいかなというふうに認識はさせていただいたんですけども、逆に、その答弁があった中で、今までは店舗というか、売店をしてこられた経緯があったと。ということで、当時使っていたテントというか、店舗がそのまま、まだ市民プールにはあるのではないかなと僕は思っているんです。

空き店舗の有効利用、活用の観点で、ちょっと去年の9月議会、田中議員の一般質問であったんですが、プールの空き店舗を使い場所代を得るとの質問にて、企画経営室長のお答えで、とにかく有効に利用するということは必要なと思っております、との答弁がありました。その後、どのように有効活用の観点で検討されたのか、ご見解をお聞きいたします。

○議長(中本正人君) 企画経営室長。

○企画経営室長(上田力也君) 施設の有効活用というのは、やはり資産債務改革という点からも非常に大事な視点であるという意味で、いわゆる使用料、手数料もそうなんですけども、そういう公有地なり施設を利用して、少しでも収益を上げるという、そういう努力は必要であるというふうな形で申し上げました。

それで、私どもとしては具体的な検討には至ってませんが、それは各課のほうでいろいろ検討をいただいているものと考えております。具体的に私どもから、この場でお話はさせてもらうことはできないと思っております。

○議長(中本正人君) 19番 小西君。

○19番(小西政宏君)ありがとうございます。

今、答弁いただいたんですけども、1年前の議会での話、今回、その当時の議事録でも、プールに限っての答弁があったと思うんです。という中で、その1年間あった中で、どのよ

うな改革というか、会議というか、検討されたのか、もしあるんでしたらお答えいただきたいと思います。

○議長(中本正人君) 教育次長。

○教育次長(坂本安弘君) 確かにプールのところに、売店の施設としてはまだ残っております。ただ、去年の9月議会から、こちらで特にそういう売店の復活というところを、教育委員会として検討したことはございません。

○議長(中本正人君) 19番 小西君。

○19番(小西政宏君)ありがとうございます。

という中で、そしたら、これから検討をしていただきたい。市民の民意といえますか、声は非常に多いと思っておりますので、一度本腰を入れてといえますか、お願いをしていただきたいなと思っておるんですけども、いろいろやっていくにあたって、前回も含めて問題があったというのは、ちらほら聞こえたりはするんですけども、内容を協議するにあたって、飲食店舗というんですか、そんな中でいうたら、夏祭りのサマーボールなどで実績のある市内の団体とかというのは、今まですごいお祭りの中でご協力いただいているのも、市内で多々あると思うんです。その辺をもうちょっと考える中に入れていただいて、協議を進めていただけたらなと思っておりますけども、その辺、見解をもう一度お聞きしてよろしいですか。お聞きします。

○議長(中本正人君) 教育次長。

○教育次長(坂本安弘君) 教育長のほうも、そういった団体に何とか協力をいただけないかというようなところも含めてお話をさせていただきますので、そういったことも含めて検討はさせていただきたいとは思っています。

○議長(中本正人君) 19番 小西君。

○19番(小西政宏君)ありがとうございます。

そしたら、本当にプール、財政厳しい中、

お金を出して、赤字の中ですけども、市内の子どもたちに楽しい場所というのを、これからも提供していきたいなど、一議員としても本当に思う中ではあるんですけども、一度、市のトップの市長にお伺いしたいなと思っております。

今までのこのやりとりの中で、市長としてどのようにお考えか、一度ご見解をお聞きたいします。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えをします。

今回、使用料の値上げということで、9月議会に提案をさせていただきました。その中で、やはりプールでのサービスの向上というのは、大変大事なことかなというふうに思っていますし、お弁当を持ってきていただいても、腐っては何にもなりません。一度、その施設等が果たして使えるのかどうか、そして、どういう方法があるとしたら、公募であるとか、やっぱりこれは飲食業者でないと、サマーボールに出てもらっている事業者に、そのときだけ飲食やってる方もおられるので、そういうのは大変難しいなというふうに考えておまして、うちとしても収入も当然欲しいですし、そこが本当に物販の販売をして、利益が取れるのかどうかという視点もないと、なかなかできないのかなというふうに考えています。

そういう中で、実は、運動公園はプールだけではなくて、陸上競技場、テニスコートも含めて非常に老朽化しているということで、今後、この整備計画をどう立てていくかという大きな課題も実は隠されておりまして、今後、そういうふうなことも考えていかなければなりません。

そういうことも含めて、ある意味、収入が

得られる方法ということも、これからさらに検討していく必要があるのかなというふうに思いますし、もっとスポーツ振興公社に、そういう利益を追求していただいて、指定管理料を減らしていただくというような、そういう取り組みもこれからの時代、大事かなというふうに考えています。

できるだけサービス向上につながるように、教育委員会とも協議をしながら、まず施設を、大丈夫か、使えるのかどうかであるとか、これは公募せな仕方ないと思いますので、公募の道を探っていくとか、プールのオープンまでには検討を重ねて、開けるものであれば開けていきたいということで、ご了解いただきたいと思います。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）答弁本当にありがとうございます。そこまで市長に言っていただけたら、もう僕のほうからは、特に何も言うことはございませんので、ぜひ来年の夏、オープンまでに、飲食もある、少しでも本当に市民の方に満足していただけるプール運営を要望させていただいて、1項目め、終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、小・中学校区の適正な通学範囲に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）小・中学校区の適正な通学範囲についてお答えします。

このことについては、橋本市公立学校通学区区域に関する規則に定められており、それぞれの区域によって就学する学校が決められています。現状としては、通学距離を基本として、区・自治会単位での校区設定を行っています。

通学距離については、小学生は概ね3km程

度または徒歩で45分程度、中学生は概ね5km程度または徒歩で60分程度を上限としており、統廃合で通学条件がこれより悪化する場合には、バス通学等改善策を検討することになっています。

また、通常地域の一部で、当該番地または区域内から通学する学校が、特に不便または特別の事情があると認められる地域は、特別地域として教育委員会で定め、複数校への就学を認めているところです。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）説明ありがとうございます。

その特別地域、区等、いろいろ改善すべき問題点とかは、今後統合も含めて出てくると思うんですが、今回いろいろと調べさせていただく中、また、市民の方、住民の方からも直接声もいただき、気になる点が僕の中でありました。

紀ノ光台の校区についてなんですけども、市としては問題点など、どのように認識を、あるのかないのかも含めて、認識をしているか見解をお聞きいたします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）私、あやの台小学校ができて、あわせて紀ノ光台の開発が始まった当時、教育総務課長として在籍をしております、紀ノ光台の校区をどうするかというところで、いろいろと検討させていただいた経験といいますかがございます。

当時、紀ノ光台の住居入居が始まるについて、あやの台小学校への校区というのも検討には上がりましたが、一度、通学の安全というのが何より一番に大切ですので、紀ノ光台を中心として、境原小学校もあるということで、境原小学校から紀ノ光台、紀ノ光台から

あやの台小学校、少し戻って隅田小学校と、三つの学校を紀ノ光台を基点に、まず歩かせていただきました。

最終的に境原小学校が現在の紀ノ光台の校区となっておりますが、隅田小学校、それからあやの台小学校について、通学路に安全上の、防犯上の課題がかなりありました。距離的にも、あやの台小学校と境原小学校はほとんど変わらない状況で、一番通学路として安全なのは境原小学校ということで、境原小学校を紀ノ光台の校区とさせていただいたということがございます。

現状、特に教育委員会として問題があるということでは認識はしてございません。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

いろいろと精査をさせていただいた中で、紀ノ光台の児童に関しては、境原小学校が一番安全であったと、そういう判断があったということなんですけども、また、その安全上とはちょっと観点が違うかもしれないんですけど、僕が思うのは、紀ノ光台がありまして、紀ノ光台の児童は北向きに、北であってますかね、境原小学校へ通学をされると。北向きにされると。しかし、紀ノ光台よりも北に位置する霜草の地域の子たちは、逆に南の小学校、隅田小学校へ通学すると。

ということは、どういうことが起こるかといったら、子どもたちが逆の方向へ、対向して通学をしていっているというふうな格好にもなっていると思うんです。それはちょっといかなものなのかなと、僕自身はちょっと思うんですけども、その点について、一度ご見解を教えてくださいませんか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）確かに、あやの台小学校が開設して通学路を検討する中で、霜草についても検討はさせていただいておりま

す。当時のいきさつを、2012年6月の文教厚生委員会でご報告をさせていただいておりますけれども、まず、あやの台小学校ができるについて、山内、平野区等も含めて、隅田の区長会に諮らせていただいた経過がございます。隅田の区長会が、校区が隅田の区長の中で分かれることのないようにということで、区長会でのそういうお話がまずありまして、その後、それぞれの区の区長を中心に、保護者の方も含めて説明会といたしますか、意見を聞かせていただいたんですけれども、結果、地域の方々から隅田小学校に通わせたいということで、現状そういう経過も含めて至っております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そのような経緯があって、それが市民の民意としてだったらいいとは思いますが、ちょっと話戻りますけど、危険かどうか、通学路のことにに関して、僕が正直、一番先に思ったのは、そこがポイントだったんですけども、現在、紀ノ光台にお住まいで、境原小学校へ通学している生徒が若干います。

その方々がどんな通学路を通っているのかといいますと、紀ノ光台の出口、ちょうど稲竹商店がある交差点ですかね。2車線対向の道でありまして、片方はのぼってくる、いうたら車が見にくい場所で、もう片方はカーブの下りであると。また、朝の時間帯でいくと、通勤の車の方々が非常に多く通られる道であると。また中央分離帯があるんですけども、歩道としてその真ん中でとまれるような状況でもない。

というのが、先日、教育課長ですか、とも一緒に、実は朝歩いていただいたんですけども、大人がその道を渡るので、本当に非常に怖い思いをしまして、怖いな、これ、大人でもあれやなど、本当に駆け足で歩いた経緯

があるんです。

それをちょっと聞いたら、今でいったら、小学校2年生の子が毎朝そこを渡られて、南へ行かれてバスに乗って通学をされているというふうに聞いておるんですけど、その辺が、僕も子どもを持つ親として非常に危惧する部分でもあるんです。その点はどのようにお考えですか。また、見解をお聞かせください。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）紀ノ光台から境原への通学路を検討する中で、慶賀野垂井線を渡ることなく境原小学校、最終的には市民病院に入るところで、市民病院への進入路を渡る横断歩道を渡らなければなりません、そこまでは、慶賀野垂井線を横断するような通学路は、いわゆる徒歩通学ということが原則でありますので、想定はしておりませんので、広い歩道を通して通学していただけるものと考えております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）そこ、ちょっと認識の違いなんですかね。通学路としては、確かにバスを認めてしておくわけではないと聞いております。ですけど、これはちょっと議場であれなんですけど、暗黙といいますか、もうバスは利用させていただいて結構ですよ、学校からそういったお声がある中で、学校に了承を得た上で、朝、道を渡ってバスに乗って行かれているというのが現実で、現状なんです。

その点をどう考えていらっしゃるのかというのを聞かせていただきたい。通学路は確かに道を渡る必要はないようにはなっておるんですけども、現実としてそうなっていった問題がありますので、その辺、ちょっと対策というか、考えていったほうがいいんじゃないかなと僕自身思っておるんです。その辺をもう一度、ご見解を教えてください。

しょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）ちょっとバス通学を学校が認めておるというのは、子どもは把握しておりませんで、ただ、その交差点が交通的に危険であってというのは、話としてよく聞かせていただいております、建設部のほうで、警察のほう、公安のほうへ信号の設置を要望して、あと予算的な問題かもわかりませんが、つけれるような状態にはなっておるということは、建設部のほうから聞かせていただいております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうですね。実際、信号があれば、僕としてもすごく解決はできるのかなという中で、確かに市から要望は出していただいていると思います。そこをもう一度、再度要望していただきたいと思う中で、実際、信号設置までというのは相当時間がかかると僕は認識しておる中で、市として対策できることを、僕もちょっと考えさせていただいたんですけども、私が思いつくことといえば、白線で道路上に学童注意等の文字を書いていただくとか、少しでも自動車のドライバーが気づいて、減速をしていただけると思うんですが、その辺、対策についてご見解をお聞きいたします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今、ちょっと信号機の話が出ましたので、現状でわかっている範囲でお答えをさせていただきます。

議員おただしの交差点につきましては、過去に2度ほど、市のほうからも信号機設置の要望を出させていただいております。現在、直轄警察のほうから、今年度の予算で発注予定であるというふうに聞かせていただいておりますので、そんなに長い期間ということではなく設置をされるのかなというふうに理解

をしております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

また重ねて、本当に市で対応できることをしていただけたらなと思っております。

バスで通学されているというのは、全くご認識はなかったと。当日朝一緒に、前日、朝一緒に歩いて、これ、危ないなという議論はしてたんですけど、ちょっとその辺の認識がどうなっているか、もう一度確認で教えていただけますか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）紀ノ光台から境原小学校に来てほしいという願いがあろうと思います。学校のほうとしても。通学について、3km、5kmという小学生、中学生の補助対象がでございます。歩いていただいて、若干3km未満であつたらろうと思うんですが、現実、教育委員会としては、基本的に3km未満のところは、子どもたちが歩いていただきたいというのが、考えの基本でございます。

今、歩くことについては随分時間の無駄のように思われますけども、子どもたちが歩いて通学するというのは、子どもたちの将来にとって非常に値打ちのある行為につながってくると思いますので、今後また学校と相談しながら、発達段階に応じて、子どもたちが歩けることの大切さ、歩くことの大切さを指導していただくように、また協議していきたいと思っております。ただ、子どもの発達に応じて協議していきたいと、そのように思っています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

それでほとんどお伝えしたいことはさせていただいたんですけど、最後にもう一点だけ、ちょっとお聞きしたいんですが、実際、紀ノ光台にお住まいの方で、あやの台小学校へ通

わせたいという声もあるのは事実です。距離にしてもほとんど、100mだけですかね、あやの台小学校のほうが短いとかという中で、ある程度、学校だけで通学路の安全というのは100%もちろん守られるわけでもない。保護者の方とか地域の方も含めて通学路、子どもたちを守っていかなあかん。

逆に、地域に責任を持ってもらわんといかんという観点からも、実際、今回紀ノ光台に関しては、あやの台でも境原でも通えるような、そんな特別区というんですか、実際、胡麻生区のほうとかにもあったと思うんですけども、ちょっとその辺も視野に入れて、今後また家、軒数増えて児童増えていくにあたって、検討が必要かなと考えてはおるんですけども、その辺、もう一度すいません、ご見解お聞かせください。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）胡麻生区については、紀見小学校が国道沿いの校舎から今のところに移転したときに、区のほうで、もともとの紀見小学校へということと、城山小学校という意見が分かれて二分するようなことがございまして、特別区として認めたという歴史があるというふうには聞かせていただいております。

今回、紀ノ光台につきましては、南海との開発協定も含めて、現状、特別区ということ

の考えは、教育委員会には今のところ持っておりません。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

検討することはないということだったと思うんですけども、胡麻生区に関して、城山台、紀見小学校、歴史的に古くはなりますけども、多分、城山台小学校に関しても南海との協定があったのではないかなど。そこが分かれた要因としては、住民の方々の要望というか、意見として、あっちへ行きたい、こっちへ行きたいというのがあったと。ということは、紀ノ光台でも同じ条件にあたってくるのかなと思う部分があります。ただ、協定があることは私も存じ上げていますから、今すぐに解決するというでないこともわかってはおる上で、もう一度、その点協議していただきたいと要望させていただきます。

すいません、ちょっとあれでしたけど、しっかりいろいろ考えていただきましてありがとうございます。これから統合等もある中で、このような問題が多々出てくると思いますが、その都度、子どもたちの立場になって検討をしていっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中本正人君）19番 小西君の一般質問は終わりました。